

2024年11月12日

各位

会社名 THK株式会社
代表者名 代表取締役社長 寺町 崇史
(コード:6481 東証プライム市場)
問合せ先 取締役執行役員 財務経理統括部長
中根 建治
(TEL 03-5730-3911)

「2026年度(5年計画)経営目標(現行)」の見直しに関する基本方針 「ROE 10%超の早期実現」の決定について

当社は、現在、2022年2月10日公表の「2026年度(5年計画)経営目標」(以下、「2026年度経営目標」という)の見直しを実施しており、2025年2月に公表を予定しております。

公表に先立ち、2024年11月12日開催の取締役会においてその内容に関する基本方針を決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

基本方針

ROE 10%超の早期実現

1. 見直しの経緯

当社は2022年2月に、「2026年度経営目標」として売上収益5,000億円、営業利益1,000億円、1株当たり当期利益(EPS)590円、自己資本利益率(ROE)17%を掲げておりましたが、当社を取り巻く外部環境は、地政学リスクの高まり、インフレの進行、中国経済の低迷など、当時と様変わりしており、その達成が見通しづらくなっております。こうした環境のもと、当社のROEは5%程度に低迷し、株価純資産倍率(PBR)も1倍割れが継続するなど、株主の皆様のご期待に応えられていない状況が続いております。

そのような中、2024年1月1日に当社の代表取締役社長に寺町崇史が就任し、従来から掲げていた「ものづくりサービス業」というビジョンのもと「強くすべきところは徹底的に強くし、変えるべきところは勇気をもって変えていく」との所信表明を行い、上記状況の背景には外部環境のみならず、当社自身の様々な課題に起因するものもあるとの反省をふまえ、その抜本的な対策を検討してまいりました。その結果、これまでROEの分子であるリターンを高めることに主眼を置いてまいりましたが、今後は、「事業の選択と集中」や、ROEの分母である自己資本のコントロールもより重視することといたします。まずは当社株主の皆様や投資家、外部専門家のご意見を参考にした当社の株主資本コストを超える水準であるROE 10%超を早期に実現し、その後も安定的に株主資本コストを超えるROEの実現を図ります。

2. 見直しの方針

1)「収益性と資本効率を重視した経営の推進」

1)-a: 資本コストを意識した事業ポートフォリオの見直し

投下資本利益率(ROIC)と資本コストを厳しく比較・精査の上、事業の選択と集中を実行します。

1)-b: 持続的な成長に向けた事業の競争力強化につながる規律性の高い投資の実行

選択と集中を進める中で、「強くすべきところは徹底的に強く」するために、主に「ITを含めた生産性向上に資する設備投資」、「人財投資」、「研究開発投資」を、高い規律性をもって実行します。

1)-c: 資本政策の見直し

前述の「**ROE 10%超の早期実現**」を達成するまで、以下の方針を継続します。

- ① 当面の必要自己資本の水準を3,000億円程度と設定
- ② 配当方針においては自己資本配当率(DOE)8%を採用
- ③ 機動的な自己株式取得の実施
- ④ 早期に現預金残高をネットニュートラル水準まで引き下げ
- ⑤ (中長期的に)純有利子負債の水準はEBITDAの1~2倍程度まで許容

①の必要自己資本の水準は、当社事業の成長、事業規模に合わせ、適宜見直します。なお、ROE 10%超の早期実現を図るべく、2025年2月の「2026年度経営目標」の見直しの発表に先立ち、②は2024年12月期において半期分適用し、③は直ちに実施します。(詳細は後述の「参考資料①: 資本政策の基本方針」をご参考ください)

2)「**コーポレートガバナンスの進化**」

前述の「収益性と資本効率を重視した経営の推進」により、企業価値向上を図るべく、以下の見直しを実施・検討し、コーポレートガバナンス体制をより堅固なものいたします。

<実施事項>

- 指名諮問委員会、報酬諮問委員会
 - ✓ 委員会構成は社外取締役を過半数に、委員長を社外取締役に変更する
(詳細は後述の「参考資料②: 指名諮問委員会・報酬諮問委員会体制」をご参照ください)

<検討事項>

- 取締役会構成
 - ✓ 独立社外取締役比率の引き上げ、ダイバーシティの拡充、スキルマトリクスの見直し・強化
- 役員報酬制度
 - ✓ KPIに業績へのコミットメントの追加、業績連動報酬・株式報酬の割合の増加等

なお、当社では現在、上記以外の経営指標・目標やその他コーポレートガバナンス体制についても見直しを行っており、2025年2月の2024年12月期決算発表に併せて、「2026年度経営目標」の見直しとして公表することを予定しております。

参考資料①: 資本政策の基本方針

当社は、これまで以下のような配当政策を掲げておりました。

当社は、安定的な配当の継続を基本とするとともに、内部留保を充実させて財務体質の強化を図りつつ、業績に応じた積極的な利益配分も重要であると考えております。そのような考えのもと、当社は期間損益に対して連結配当性向30%を基本としておりますが、1株当たり配当金の下限を年間15円(中間・期末各7.5円)と設定しております。なお、内部留保金につきましては、今後の研究開発活動やグローバル化に対応するための生産設備や情報システムの投資に有効活用してまいります。

今回、資本政策の見直しを行うに際し、改めて財務のシミュレーションを実施したところ、今後の成長投資に必要な内部留保は十分積みあがっており、当面はこれ以上積み増す必要はないこと、またさらなる資本効率向上のためには、より積極的な株主還元を実施し、バランスシートをスリム化する必要があることを確認いたしました。

具体的には、以下の方針を実施することにより、ROE 10%超の早期実現を目指します。

- ① 当面の必要自己資本の水準を3,000億円程度と設定
- ② 配当方針においてはDOE 8%を採用
- ③ 機動的な自己株式取得の実施
- ④ 早期に現預金残高をネットニュートラル水準まで引き下げ
- ⑤ (中長期的に)純有利子負債の水準はEBITDAの1~2倍程度まで許容

<参考:「自己資本配当率(DOE)8%」に基づく普通配当>

$DOE 8\% = \{(\text{前期末自己資本} + \text{当期末自己資本}) \div 2\} \times 8\% \rightarrow \text{普通配当額(中間+期末)}$

なお、当第3四半期からの配当方針の変更となることから、2024年12月期の期末配当については半期分となるDOE 4%で算出した金額を配当する予定です。

資本政策の見直しの概要



※当第3四半期からの配当方針の変更となることから、2024年12月期の期末配当については半期分となるDOE 4%で算出した金額を配当予定

参考資料②:指名諮問委員会・報酬諮問委員会体制

【新体制】(2024年11月12日付)

委員長:社外取締役 / 委員構成:社外取締役 過半数

	社外取締役(2名)	社内取締役(1名)
指名諮問委員会	日置 政克(委員長) 甲斐荘 正晃	寺町 崇史
報酬諮問委員会	上田 良樹(委員長) 甲斐荘 正晃	寺町 崇史

【旧体制】

委員長:社内取締役 / 委員構成:社外取締役 半数

	社外取締役(2名)	社内取締役(2名)
指名諮問委員会	甲斐荘 正晃 日置 政克	寺町 彰博(委員長) 寺町 崇史
報酬諮問委員会	甲斐荘 正晃 上田 良樹	寺町 彰博(委員長) 寺町 崇史

以上